

薬剤部門

「くすり」あるところに薬剤師あり

病気の治療に欠かすことの出来ない「お薬」
私たちは医師から処方されたお薬を安全に提供出来るよう患者さんの薬物療法支援に貢献しています。また、薬剤部に留まる事なく顔の見える薬剤師としてチーム医療の一翼を担うべく努めております。

《 役割 》

薬剤部は病院内の医薬品管理、医薬品供給、医薬品情報提供、薬剤管理指導業務(病棟業務)等を行い、医薬品が安全で有効に使用されるように適正使用に関わる業務を行っております。

《 スタッフ 》

薬剤師 事務

《 業務内容 》

医薬品供給

一般調剤 注射調剤 消毒剤の払い出し etc

医薬品管理

在庫管理(毎月棚卸し) 麻薬、向精神病薬、毒・劇薬等の管理 返品薬の管理及び処理
外来・病棟の定数在庫の確認と定数調整 etc

医薬品情報の収集と提供

DI業務(月1回程度でDIニュースを院内他部署へ発行) MR・MSIによる新薬・副作用等の情報収集 学会や外部勉強会への参加 弘前地域を中心とした病院薬剤師や調剤薬局薬剤師との意見交換 etc

薬剤管理指導業務(病棟業務)

入院時における持参薬の確認 服薬指導 薬歴業務 救急カート等の配置薬のチェック

その他

褥瘡回診 総回診 院内勉強会(月2回) 研修(講演会や学会への参加)

NST

NST立ち上げの一員として関わり薬剤の専門知識をもって患者様の栄養サポートに携わっています。経腸栄養剤・褥瘡に使用する軟膏の選択や助言 etc

簡易懸濁法

当院では、入院されているPEG施行患者様に対して簡易懸濁法で薬の投与を行っています。簡易懸濁法とは、錠剤を粉砕せずに温水で溶かして患者様に投与する方法を言います。この方法は、薬を粉砕することによって起こりうる光分解・湿気による品質の低下を防ぎ、薬の安定性を確保出来ます。、薬剤鑑査でも確認できるので安心です。